

第 **122** 回 定 時 株 主 総 会
招 集 ご 通 知

開催日時

2019年6月25日(火曜日)
午前10時

開催場所

大阪市港区弁天1丁目2番1号
アートホテル大阪ベイタワー
4階「アートグランドボールルーム」

書面(議決権行使書)およびインターネット等による議決権行使期限
2019年6月24日(月曜日)午後5時まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

目次

第122回定時株主総会招集ご通知 P. 2

株主総会参考書類 P. 5

株主総会招集通知添付書類
事業報告 P.16

連結計算書類 P.38

計算書類 P.40

監査報告書 P.42

お願い

株主総会に当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、紙資源の節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

Hitz Value

企業理念

私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します。

経営姿勢

ステークホルダーの満足

- ・ 職員の働き甲斐の向上
- ・ 顧客満足の上向
- ・ 株主満足の上向

業務に対する取組姿勢

- ・ 安全最優先の徹底
- ・ コンプライアンスの徹底
- ・ 品質の追求

行動規範

- ・ 果敢に挑戦する
- ・ 真摯に対話する
- ・ 広く学び、深く考える

株主各位

(証券コード 7004)
2019年6月7日

大阪市住之江区南港北1丁目7番89号

日立造船株式会社

取締役会長兼社長 **谷所 敬**

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面またはインターネット等により、**2019年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**議決権行使方法についてのご案内は3頁から4頁をご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時（開場 午前9時）
2. 場 所 大阪市港区弁天1丁目2番1号
アートホテル大阪ベイタワー 4階 「アートグランドボールルーム」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第122期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第122期連結計算書類監査結果報告の件
 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

◎株主総会招集通知添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を作成するにあたり監査した事業報告、監査役および会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するにあたり監査した連結計算書類および計算書類の一部であり、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hitachizosen.co.jp/ir/stock/meeting.html>) に掲載しております。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制等」の整備に関する事項

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」


③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hitachizosen.co.jp/ir/stock/meeting.html>) に掲載いたします。

議決権行使方法についてのご案内


株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席いただける場合


1  議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時
2019年6月25日(火)
午前10時

株主総会に当日ご出席いただけない場合

2  郵送(書面)にて行使いただく場合
議決権行使書用紙に各議案の賛否を表示のうえご投函ください。

行使期限
2019年6月24日(月)
午後5時 到着

3  インターネットにて行使いただく場合※
次頁のご案内をご参照ください。
※パソコン、スマートフォンまたは携帯電話

行使期限
2019年6月24日(月)
午後5時まで

●ご注意事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

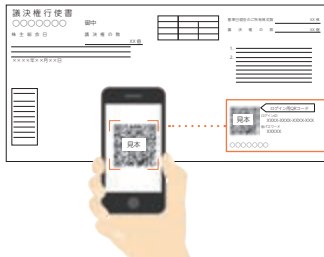
当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)が、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードをご登録ください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、利益配分に関して、業績に見合った配当を安定的かつ継続的に実施するとともに、将来の事業展開に必要な内部留保の充実にも努めていくことを基本方針としており、内部留保資金は、設備投資、研究開発投資、事業投資等に活用し、経営基盤の強化と事業の開発・拡充を図ることとしております。

上記基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、次のとおりとさせていただきますと存じます。

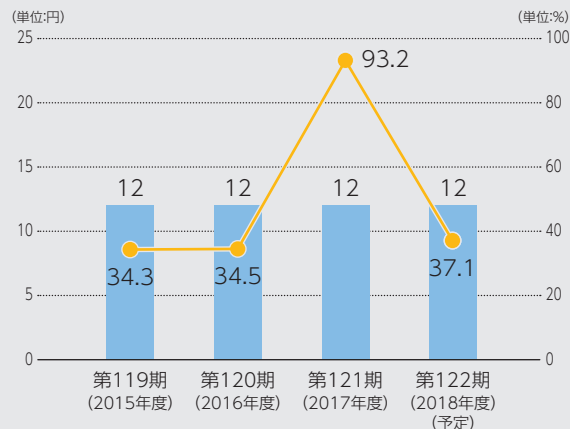
1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円
総額2,022,534,204円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月26日

配当推移



第2号議案

取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の取締役全員（10名）が任期満了となります。
つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況 (2018年度)	取締役在任年数 (本総会終結時)
1	谷 所 敬 再任	代表取締役 取締役会長兼取締役社長	17回/17回	9年
2	藤 井 秀 延 再任	取締役副会長	17回/17回	2年
3	三 野 禎 男 再任	代表取締役 取締役副社長 社長補佐（営業、調達本部管掌）	17回/17回	4年
4	白 木 敏 之 再任	常務取締役 環境事業本部長	17回/17回	3年
5	鎌 屋 樹 二 再任	常務取締役 企画管理本部長兼業務管理本部長兼企画管理本部 SR99プロジェクト対策室長兼生産技術部担当	17回/17回	2年
6	芝 山 直 再任	取締役 機械事業本部長兼社会インフラ事業本部担当	17回/17回	2年
7	山 本 和 久 再任	取締役 事業企画・技術開発本部長兼ICT推進本部、 建築監理室、品質保証室担当	17回/17回	2年
8	伊 東 千 秋 再任 社外 独立	取締役	17回/17回	6年
9	高 松 和 子 再任 社外 独立	取締役	17回/17回	4年
10	リチャード R. ルーラー 再任 社外 独立	取締役	17回/17回	3年

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員

1

たにしよ
谷所

たかし
敬

1949年2月26日生

再任

●当社発行株式の所有数 146,082株
●取締役会出席状況(2018年度) 17/17回
●取締役在任年数(本総会終結時) 9年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1973年4月 当社入社
2010年6月 当社取締役
2010年6月 当社精密機械本部担当兼精密機械本部長兼築港工場長
2012年4月 当社常務取締役
2012年4月 当社事業・製品開発本部、精密機械本部担当兼事業・製品開発本部長
2013年4月 当社代表取締役 取締役社長兼COO
2016年4月 当社代表取締役 取締役社長兼CEO
2017年4月 当社代表取締役 取締役会長兼取締役社長(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、2013年4月に社長兼COO就任以降、当社経営トップとして、当社企業理念の実現、当社グループの企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これまでの経験と実績をもとに、当社グループのさらなる発展に向けて、重要な役割を担う適任者であると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

2

ふじい ひでのぶ
藤井 秀延

1955年11月29日生

再任

●当社発行株式の所有数 12,604株
●取締役会出席状況(2018年度) 17/17回
●取締役在任年数(本総会終結時) 2年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1979年4月 株式会社三和銀行入行
2006年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員
2009年5月 同行常務執行役員
2010年6月 同行常務取締役
2013年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役社長
2017年6月 当社取締役副会長(現在)

取締役候補者とした理由

大手金融機関および大手シンクタンクにおいて、常務取締役、取締役社長を務めるなど、企業経営、事業運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。2017年6月から副会長として、当社企業理念の実現、当社グループの企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

3

みの さだ お
三野 禎男

1957年8月27日生

再任

●当社発行株式の所有数 43,020株
●取締役会出席状況(2018年度) 17/17回
●取締役在任年数(本総会最終時) 4年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1982年4月 当社入社
2011年4月 当社執行役員
2013年1月 当社環境・エネルギー・プラント本部エンジニアリング統括本部長
2015年4月 当社環境事業本部長兼建築監理室、品質保証室担当
2015年6月 当社常務取締役
2017年4月 当社代表取締役 取締役副社長(現在)
2017年4月 当社社長補佐(生産技術部、風力発電事業推進室、機能性材料事業推進室管掌)
2018年4月 当社社長補佐(営業、生産技術部管掌)
2019年4月 当社社長補佐(営業、調達本部管掌)(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、主として環境事業分野におけるエンジニアリング業務、グローバル化、事業拡大に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。2017年4月から副社長として、社長を補佐し、当社企業理念の実現、当社グループの企業価値向上、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらの経験と実績をもとに、2019年4月からは調達本部を管掌することになり、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

4

しら き としゆき
白木 敏之

1958年6月24日生

再任

●当社発行株式の所有数 27,596株
●取締役会出席状況(2018年度) 17/17回
●取締役在任年数(本総会最終時) 3年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1984年4月 当社入社
2012年4月 当社エンジニアリング本部環境・ソリューション事業部環境EPCビジネスユニット海外プロジェクト部長
2013年4月 当社執行役員
2015年4月 当社事業企画本部長
2016年4月 当社技術開発本部長兼事業企画本部長
2016年6月 当社常務取締役(現在)
2017年4月 当社事業企画・技術開発本部長兼ICT推進本部、建築監理室、品質保証室担当
2019年4月 当社環境事業本部長(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、主として環境事業分野における設計・開発・建設・海外プロジェクト業務や新事業の企画・開発に携わり、事業運営に関する豊富な経験と技術、専門能力を有しております。これらの経験と実績をもとに、2019年4月から環境事業本部長として環境事業のさらなる事業伸長を図るとともに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

5

かまや たつじ
鎌屋 樹二

1961年9月2日生

再任

●当社発行株式の所有数 19,300株
●取締役会出席状況(2018年度) 17/17回
●取締役在任年数(本総会終結時) 2年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1984年 4月 当社入社
1990年 5月 Hitachi Zosen Singapore社 (出向)
2012年 4月 当社経営企画部長
2014年 4月 当社執行役員
2015年 4月 当社環境事業本部副事業本部長
2017年 4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部、調達本部担当
2017年 6月 当社取締役
2017年 8月 当社企画管理本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長兼業務管理本部、調達本部担当
2018年 4月 当社常務取締役(現在)
2019年 4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長兼生産技術部担当(現在)

[重要な兼職の状況]

株式会社伊東カントリークラブ取締役社長、株式会社イーエフシー取締役社長
日立造船ツーリスト株式会社取締役社長、Hitz Holdings U.S.A.社取締役社長

取締役候補者とした理由

当社において、主として経理・財務、経営企画などの業務に携わり、当社グループ企業経営、事業構造改革などに関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。2019年4月からは本社管理部門全般を統括するとともに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

6

しばやま
芝山

ただし
直

1958年9月13日生

再任

●当社発行株式の所有数 30,386株
●取締役会出席状況(2018年度) 17/17回
●取締役在任年数(本総会終結時) 2年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1982年 4月 当社入社
1992年 9月 Hitachi Zosen U.S.A.社 (出向)
2012年 4月 当社執行役員
2013年 1月 当社環境・エネルギー・プラント本部営業統括本部長
2015年 4月 当社社会インフラ事業本部副事業本部長
2016年 4月 当社風力発電事業推進室長
2017年 4月 当社機械事業本部長
2017年 6月 当社取締役(現在)
2019年 4月 当社機械事業本部長兼社会インフラ事業本部担当(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、主としてものづくり・エンジニアリング事業分野における設計、営業、アフターサービス、企画開発、新事業の推進などの業務に携わり、国内外における事業運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と実績をもとに、2019年4月からは機械事業本部に加え社会インフラ事業本部も担当して事業競争力の強化を図るとともに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

7

やまもと かずひさ

山本 和久

1959年6月1日生

再任

●当社発行株式の所有数 20,622株
●取締役会出席状況(2018年度) 17/17回
●取締役在任年数(本総会最終時) 2年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1982年4月 当社入社
2014年4月 当社執行役員
2015年4月 当社環境EPCビジネスユニット長
2017年4月 当社環境事業本部長
2017年6月 当社取締役(現在)
2019年4月 当社事業企画・技術開発本部長兼ICT推進本部、建築監理室、品質保証室担当(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、主として環境・プラント事業分野における設計、建設、エンジニアリングの業務に携わり、事業部運営、ごみ焼却発電施設の技術力の向上などに関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と実績をもとに、2019年4月からは事業企画・技術開発本部長として新事業・新製品の企画・開発、当社グループの技術力強化を図るとともに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

8

いとう ちあき

伊東 千秋

1947年10月10日生

再任

社外役員

独立役員

●当社発行株式の所有数 なし
●取締役会出席状況(2018年度) 17/17回
●社外取締役在任年数(本総会最終時) 6年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1970年4月 富士通株式会社入社
2006年6月 同社代表取締役副社長
2008年6月 同社取締役副会長
2010年4月 株式会社富士通総研代表取締役会長
2013年6月 当社社外取締役(現在)
2015年6月 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役(現在)
2015年6月 株式会社オービックビジネスコンサルタント社外取締役(現在)
[重要な兼職の状況]
株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役
株式会社オービックビジネスコンサルタント社外取締役

社外取締役候補者とした理由

情報通信機器業界において、会社経営者として長年にわたり海外事業に携わるなど企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化、新事業・新製品の開発、ICTの活用を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいております。業務執行の監督機能の強化に十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

伊東千秋氏が過去に業務執行に携わっていた富士通株式会社と当社との間には営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた株式会社富士通総研と当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

9

たかまつ かず こ
高松 和子

1951年8月27日生

再任

社外役員

独立役員

- 当社発行株式の所有数
- 取締役会出席状況(2018年度)
- 社外取締役在任年数(本総会終結時)

4,395株
17/17回
4年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1974年 4月 ソニー株式会社入社
- 2003年 4月 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社代表取締役
- 2008年10月 ソニー株式会社VP(理事) 環境担当
- 2012年 4月 YAMAGATA INTECH株式会社顧問
- 2013年 4月 公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事兼事務局長(現在)
- 2015年 5月 デクセリアルズ株式会社社外取締役(現在)(2019年6月21日退任予定)
- 2015年 6月 当社社外取締役(現在)

[重要な兼職の状況]

公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事兼事務局長

社外取締役候補者とした理由

グローバル企業に長年勤務し、また、ソフトウェア開発会社の代表取締役や公益財団法人21世紀職業財団の業務執行理事兼事務局長を務めるなど、企業経営やダイバーシティ経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化、ダイバーシティ経営を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいております。業務執行の監督機能の強化に十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

高松和子氏が、現在、業務執行理事兼事務局長を務めている公益財団法人21世紀職業財団と当社との間には、業務委託等の関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同財団の経常収益の1.1%未満であります。また、同氏が過去に業務執行に携わっていたソニー株式会社およびソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社と当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

10

リチャード R. ルーリー 1948年1月21日生

再任

社外役員

独立役員

●当社発行株式の所有数 なし
●取締役会出席状況(2018年度) 17/17回
●社外取締役在任年数(本総会最終時) 3年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1974年 5月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得
- 1989年 9月 ケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所パートナー
- 2003年 6月 米国ニュージャージー州弁護士資格取得
- 2013年 3月 Sanken North America社(現 Allegro MicroSystems社) 社外取締役(現在)
- 2014年 6月 サンケン電気株式会社社外取締役(現在)
- 2016年 6月 当社社外取締役(現在)

[重要な兼職の状況]

- 米国弁護士(ニューヨーク州、ニュージャージー州)
- サンケン電気株式会社社外取締役、Allegro MicroSystems社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり大手米国弁護士事務所のパートナーを務め、国際的な企業法務に関する豊富な経験と専門知識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいております。業務執行の監督機能の強化に十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

リチャード R. ルーリー氏が2015年1月に退職するまでパートナーを務めていた大手米国弁護士事務所と当社との間には、当社米国子会社を通じて取引関係がありますが、同氏の退職後4年以上が経過しております。また、同氏は2015年1月から当社米国子会社と法律顧問契約を締結しておりますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は1,000万円未満であります。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

(注) 当社は、伊東千秋氏、高松和子氏およびリチャード R. ルーリー氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、当社は同契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、当社監査役のうち、安保公資氏は任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

あ ぼ こ う じ
安保 公資

1949年9月19日生

再任

●当社発行株式の所有数	69,825株
●取締役会出席状況(2018年度)	17/17回
●監査役会出席状況(2018年度)	11/11回
●監査役在任年数(本総会終結時)	4年



略歴 (地位および重要な兼職の状況)

- 1973年 4月 当社入社
- 2005年12月 当社法務・知財部長
- 2009年 4月 当社執行役員
- 2011年 4月 当社常務執行役員
- 2012年 6月 当社常務取締役
- 2012年 6月 当社法務・知財部、総務・人事部、環境・安全部担当
- 2015年 4月 当社業務管理本部長
- 2015年 6月 当社常勤監査役(現在)

監査役候補者とした理由

当社において、法務・知財、総務・人事および環境・安全部門の責任者として、豊富な業務経験を有しております。さらに内部統制やコンプライアンスに関する豊富な知見を持ち合わせており、その知見・経験とこの4年間の監査役としての実績から、適任であると判断し、引き続き監査役候補者としたものであります。

(注) 当社は、安保公資氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同契約を継続する予定であります。

・経営戦略会議

当社は、業務執行取締役と主要部門長からなる経営戦略会議を設置しています。各事業部門（グループ会社含む）の事業活動における重要事項に関しては、その課題および対応策等について十分審議を尽くしたうえで、業務執行を行う体制をとっています。

・指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役会議長と社外役員5名（社外取締役3名、社外監査役2名）の計6名で構成する「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。取締役・監査役候補者の指名については、同委員会の諮問を経て取締役会で決定しています。また、各取締役の報酬については、同委員会における報酬制度、報酬水準に関する諮問を経たうえで、取締役会の委任を受けた取締役社長が決定しています。社外役員の適切な関与・助言を得ることで、役員人事および取締役の報酬の透明性、妥当性、客観性の確保を図っています。

(役員人事に関する方針)

取締役・監査役については、人格・見識に優れ、各役職に求められる責務を的確に遂行する知識や経験、能力を有する人物を、社外取締役・社外監査役については、企業経営に関する豊富な経験、専門的な知識および幅広い見識を有し、当社の独立性基準を満たす人物を候補者とすることにしています。

当社の社外役員の独立性判断基準

当社は社外役員が以下の事項に該当しない場合、独立性を有すると判断しています。

1. 当社の主要な株主（直近事業年度末日において当社の議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先または過去3年間にその業務執行者であった者
※主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、当社の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
3. 当社を主要な取引先とする者または過去3年間にその業務執行者であった者
※主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、その者の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
※多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
5. 当社から多額の寄付または助成を受けている団体の業務を執行する者
※多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
6. 以下に該当する者の2親等以内の近親者
 - (1) 上記1～5に該当する者（重要でない者を除く）
 - (2) 過去3年間ににおいて、当社グループの取締役、執行役員または重要な使用人であった者

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 全般の概況

当連結会計年度の経済情勢は、海外では、中国および欧州において一部弱さはみられたものの、米国経済の着実な回復により、全体としては緩やかに回復しました。国内でも、雇用情勢の着実な改善や設備投資の増加などがみられ、景気は緩やかに回復しました。

こうした中で当社グループは、2017年度からスタートした3か年の中期経営計画「Change & Growth」のもと、事業基盤の再構築と生産性の向上、グループ総合力の発揮およびポートフォリオ・マネジメントの推進を基本戦略として、各種重点施策の推進に取り組みました。

・受注、売上、損益の状況

当連結会計年度の受注高は、環境・プラント部門の増加などにより、前期を上回る4,550億円となりました。また、売上高についても、環境・プラント部門、インフラ部門が減少したものの機械部門の増加などにより、前期を上回る3,781億円となりました。

損益面では、営業利益は、機械部門が減少したものの、環境・プラント部門の増加により前期を上回る73億円となりました。また、経常利益は、営業利益の増加、営業外損益の改善により、前期を上回る67億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益についても、前期を上回る54億円となりました。

(単位：億円)

	前 期	当 期	増 減 (前 期 比)
受 注 高	4,004	4,550	546 (13.6%増)
売 上 高	3,764	3,781	17 (0.5%増)
営 業 利 益	59	73	14 (24.6%増)
経 常 利 益	33	67	34 (99.7%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	21	54	33 (150.8%増)

②部門別の概況

環境・プラント部門

主要な事業内容

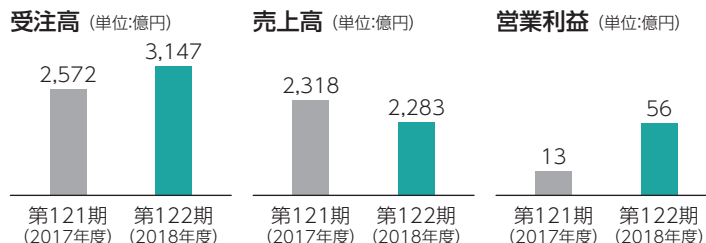
ごみ焼却発電・リサイクル施設、水・汚泥処理施設、エネルギーシステム（発電設備）、バイオマス利用システム、海水淡水化プラント等各種プラント、電力卸売



ながの環境エネルギーセンター



中国長沙市向けごみ焼却発電施設（1期）



受注高は、徳島津田バイオマス発電所合同会社向けにバイオマス発電所建設工事・運営・保守、福島県会津若松地方広域市町村圏整備組合、岩手県久慈広域連合向けに汚泥再生処理センター整備・運営事業を、また、ごみ焼却発電施設関連では国内で多くの基幹改良工事や長期運営事業を、海外で中国長沙市向けごみ焼却発電施設2期工事、英国ベッドフォードシャー州向けごみ焼却発電施設建設工事を受注したことなどにより、前期から575億円増加し、3,147億円となりました。

売上高は、国内で八代市向けや長野広域連合向けごみ焼却発電施設建設工事、海外で中国長沙市向けにごみ焼却発電施設1期工事などを完工したものの、海外プラント工事の売上計上額の減少などにより前期から35億円減少し、2,283億円となりました。

営業利益は、国内ごみ焼却施設建設工事の採算改善および海外子会社の赤字縮小により、前期から43億円増加し、56億円となりました。

機械部門

主要な事業内容

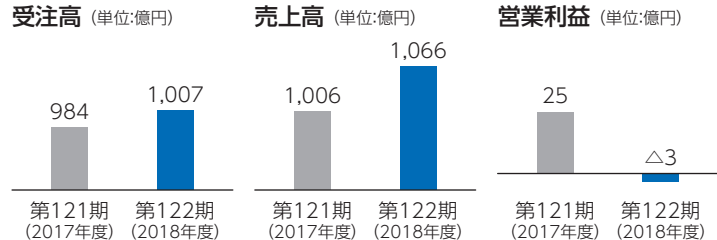
船用原動機、船用甲板機械、自動車用プレス機械、ボイラ、脱硝触媒、圧力容器等各種プロセス機器、原子力関連設備機器、プラスチック機械、食品機械、医薬機械、精密機器、エレクトロニクス・制御システム



自動車用プレス機械（サーボプレスライン）



石炭ガス化複合発電所向けプロセス機器



受注高は、プロセス機器と精密機械が減少したものの、市況回復を背景に船用原動機が増加したことなどにより、前期から23億円増加し、1,007億円となりました。

売上高は、国内外向け塔槽、熱交換器などのプロセス機器が増加したことなどにより、前期から60億円増加し、1,066億円となりました。

営業利益は、船用原動機、プレス機械およびプロセス機器の収益悪化などにより、前期から28億円減少し、△3億円となりました。

インフラ部門

主要な事業内容

橋梁、水門扉、煙突、海洋土木、シールド掘進機、防災システム

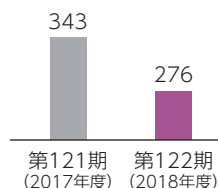


熊本県宇城市向け戸馳大橋

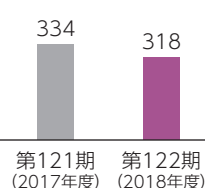


直径4.48m泥土圧シールド掘進機

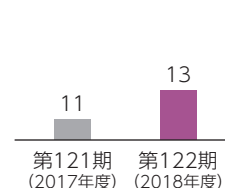
受注高 (単位:億円)



売上高 (単位:億円)



営業利益 (単位:億円)



受注高は、四国地方整備局向け津田高架橋上部工事をはじめ、国土交通省、各地方自治体向けに新設橋梁工事を数多く受注したほか、大型シールド掘進機、東京外かく環状道路トンネルの鋼製セグメントなどを受注しましたが、橋梁の大口工事が減少したため前期から67億円減少し、276億円となりました。

売上高は、熊本県宇城市向け戸馳大橋など橋梁の大口工事や東京外かく環状道路大泉南工事向けなどシールド掘進機の製作が順調に進捗したものの海洋の大口工事の減少により、前期から16億円減少し、318億円となりました。

営業利益は、橋梁工事の収益改善により、前期から2億円増加し、13億円となりました。

その他部門

主要な事業内容：運輸・倉庫・港湾荷役



受注高は、前期から15億円増加の120億円、売上高は前期から8億円増加の114億円となりました。一方、営業利益は、前期から3億円減少の7億円となりました。

(ご参考)

TOPICS

トピックス

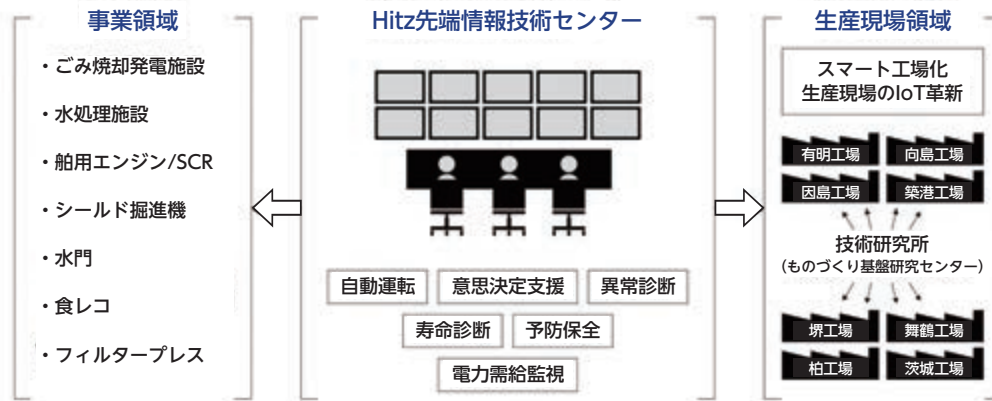
Hitz先端情報技術センターの運用開始

当社グループのIoT/ビッグデータ、人工知能（AI）の開発拠点であり、AOM事業のデジタル化をサポートするHitz先端情報技術センター（A.I/TEC）が2018年10月に運用を開始しました。当社の事業/製品を対象とした遠隔監視・運転支援サービスの提供を行っており、顧客から高い評価を得ています。

今後は、対象製品の拡充、ビッグデータ分析やAIによる提供サービスの高度化、スマート工場化による生産性向上を推進していきます。



Hitz先端情報技術センター内



取組事例 食レコ×AI（人工知能）

食品工場向けの映像を用いた品質モニタリングツールである「食レコ」の遠隔監視サービスを開始しました。検品作業（食品内容物、商品ラベルの確認）を人による作業からAIを活用した画像判定に変更することにより、ヒューマンエラーを削減しました。

取組事例 フィルタープレス×IoT（モノのインターネット）

工場の排水処理等に使用する固液分離装置「フィルタープレス」の遠隔監視サービスをIoTにより実現しました。装置の運転状況をリアルタイムに把握することで、顧客に対して適切なアフターサービスの提供が可能となりました。

TOPICS

トピックス

再生可能エネルギー事業の拡大

当社グループでは、2030年に向けて「循環型社会の実現に向けたソリューションプロバイダー」となることを目指し、その一環として、太陽光、風力、バイオマス、バイオガスといった環境負荷の小さい再生可能エネルギー事業に積極的に取り組んでいます。再生可能エネルギーの創出は国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）達成につながるものであり、低炭素社会やエネルギー資源の多様化に寄与します。国内外で多数の実績を有するごみ焼却発電で培ったノウハウを活用し、再生可能エネルギー事業については、事業企画から機器・設備の納入、運営まで事業領域を拡大し、長期および安定的な収益の柱として育ててまいります。

風力発電事業

当社は陸上風力発電所を秋田県内4か所（風車各1基）で運営していますが、さらに青森県内で、陸上ウィンドファームを、同県沖合では着床式風力発電所の建設計画を着々と進めています。

また、将来有望視されている浮体式では、当社他5社によるコンソーシアムが「次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究」をNEDO*から受託し、2018年秋、日本初のバージ型浮体構造をもつ洋上風力発電システムの実証機を北九州市沖に設置完了しました。

(*) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構



洋上風力発電システム実証機

Power to Gas事業

当社は、バイオマス発電、風力発電等によって得られた電力で水を電解処理して生成した水素と、工場等から排出される二酸化炭素を反応させてメタンガスを製造するメタネーションの実証試験に取り組んでいます。

バイオマス・バイオガス事業

国内では、2015年から常陸太田市で未利用木材を燃焼し発生する熱を利用して発電する「木質バイオマス発電事業」に、2017年から秋田市で食品廃棄物を発酵させて取り出したバイオガスを燃焼し発電する「バイオガス発電事業」に取り組み、カーボンニュートラルの電力を供給しています。



木質バイオマス発電所

海外では、子会社のHitachi Zosen Inova社（スイス）が、同社独自の発酵槽やバイオガス精製装置などを販売していますが、事業領域の拡大の一環として、2019年2月からスウェーデンで生ごみや剪定枝などを発酵して得たバイオガスを精製し、輸送用燃料として供給・販売する事業を開始しました。現在、既存施設の代替施設（バイオガスプラント）を建設中です。

また、同社は2018年12月、米国（カリフォルニア州）で自社施設（バイオガスプラント）を建設し、今後、電力供給を行う予定です。



バイオガスプラント（米国カリフォルニア州）

TOPICS

トピックス

水処理事業のDBO案件を代表企業として初受注！

2018年6月、福島県会津若松地方広域市町村圏整備組合向け「有機性廃棄物リサイクル施設」、引き続き11月には、岩手県久慈広域連合向け「久慈地区汚泥再生処理センター」の各整備・運営事業（DBO*案件）を代表企業として連続受注しました。

当社は、水処理工業においてもAOM（アフターサービス、運転管理、薬剤販売等）事業や長期運営事業の拡大に取り組んでまいります。

(* Design : 設計、Build : 建設、Operate : 運営)



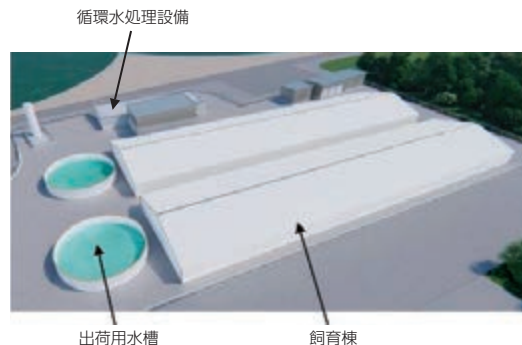
岩手県久慈広域連合向け汚泥再生処理センター（外観イメージ）

新技術 & 新分野

陸上養殖事業への取組み

2019年2月、当社は日本水産株式会社（ニッスイ）および同社との間で、大規模なマサバ循環式陸上養殖の共同開発を行うことに合意しました。当社の水処理技術とニッスイ側のマサバ養殖の知見を活かした実証施設を鳥取県米子市に建設し、来年4月から稼働する見込みです。3年間の実証試験を経て事業化を目指しています。

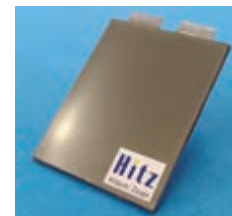
また、2019年1月には、北海道の自治体が推進する陸上養殖（ウニの養殖）の実証事業に参画し、小型陸上養殖の実験設備を受注しました。



マサバ循環式陸上養殖実証施設（外観イメージ）

全固体リチウムイオン電池への取組み

当社が次世代型蓄電池として開発している全固体リチウムイオン電池（AS-LiB[®]）については、他社に先駆けて2019年度中の製品化を目指しています。まずは、硫化物系固体電解質を使用するという同電池の特長を活かし、高温/低温、真空環境での動作を要する真空装置、宇宙機器など特殊環境に対応した電池として、市場開拓を推進します。



全固体リチウムイオン電池（AS-LiB[®]）

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、生産性向上のための合理化投資、新製品・新事業開発および事業化のための設備投資、生産能力増強のための設備投資を中心に、総額6,896百万円の設備投資を実施しました。

・部門別の主な設備投資

(単位：百万円)

部 門	金 額	主 な 内 容
環 境 ・ プ ラ ン ト	1,505	バイオガスプラントの建設、発電設備機器の更新、自己洗浄型膜ろ過装置実証機の導入
機 械	2,582	半導体製造装置用バルブ工場クリーンルーム棟の建設、溝加工機の導入、船用エンジン試運転関連設備の導入
イ ン フ ラ	404	工場ドック主排水ポンプの更新、各種生産設備の更新
そ の 他 ・ 共 通	2,404	Hitz先端情報技術センターの建設、変電設備の更新
計	6,896	

(注) 各部門に区分できない設備投資額は、その他部門に含めて記載しております。

(3) 資金調達の状況

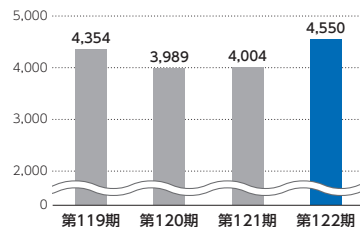
当連結会計年度においては、主として今後の運転資金および事業投資資金に充当するため、長期・短期借入金28,454百万円の調達に加え、2018年9月に、第25回無担保社債10,000百万円、第26回無担保社債5,000百万円を発行しました。なお、第26回無担保社債はグリーンボンドとして発行しております。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	2015年度 (第119期)	2016年度 (第120期)	2017年度 (第121期)	2018年度 (第122期)
受 注 高 (億円)	4,354	3,989	4,004	4,550
売 上 高 (億円)	3,870	3,993	3,764	3,781
営 業 利 益 (億円)	151	149	59	73
経 常 利 益 (億円)	122	112	33	67
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	58	58	21	54
1株当たり当期純利益 (円)	34.96	34.79	12.88	32.31
総 資 産 (億円)	4,016	3,935	3,918	4,290

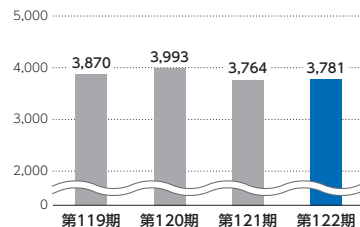
●受注高

(単位:億円)



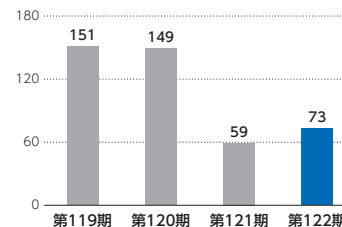
●売上高

(単位:億円)



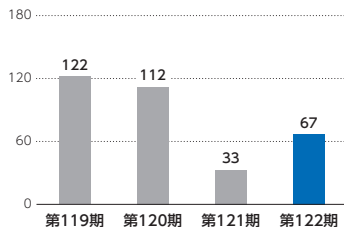
●営業利益

(単位:億円)



●経常利益

(単位:億円)

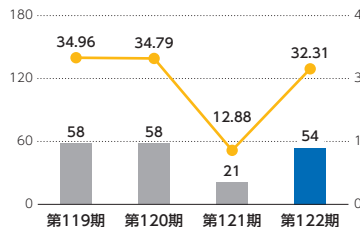


●親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

(単位:億円)

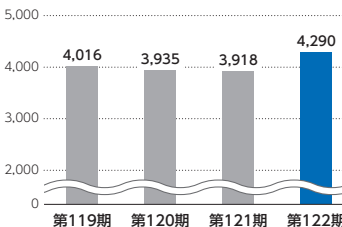
●1株当たり当期純利益

(単位:円)



●総資産

(単位:億円)



(5) 対処すべき課題

■中期経営計画「Change & Growth」の最終年度の計画の達成

現中期経営計画については、2018年度までは、海外子会社の大幅な業績悪化、国内では原動機、プロセス機器、精密機械など、ものづくり事業の収益低迷によって利益項目は大幅未達となりました。最終年度については、初期の計数計画を見直し、連結ベースで受注高4,000億円、売上高3,800億円、営業利益120億円、経常利益80億円、当期利益50億円としました。この計数計画を確実に達成するためには、海外子会社の現地マネジメントの強化による収益改善、および国内不振事業のコスト削減や効率向上のための構造改革を着実に実行する必要があります。

また以下の施策に取り組み、次期中期経営計画に繋いでいきます。

①事業基盤の再構築と生産性の向上

- ・「Hitz先端情報技術センター（A.I/TEC）」を有効活用して、ごみ焼却発電施設の稼働状況等のビッグデータを収集・分析し、当社が施工・納入した施設に対する運転管理情報の提供、遠隔制御による安定運転の実現など競合他社との差別化を図ると同時に、業務の効率化を行います。さらに将来的には、当社グループが保有する工場機械設備等の管理にもIoTとAIを活用し効率的な稼働を実現することで、生産性の向上に取り組みます。
- ・「新基幹事務システム」の安定的な運用を実現し、業務の標準化、業務プロセスの簡素化を推進することで間接業務の効率化、固定費の削減を図るとともに、システムの最大の特長（リアルタイムで経営情報の統合が可能）を活かし、最新の情報に基づく迅速な意思決定・スピード経営の実現に向け取り組みます。

②グループ総合力の発揮

当社事業部門と関連するグループ会社で事業分野別のクラスターを形成し連携を強化することにより、事業拡大を目指しています。9分野でのクラスター活動を通じて新しいビジネスモデルの開拓に取り組んでいます。

③ポートフォリオ・マネジメントの推進

当社グループにおいては、収益性の低い事業が全体の業績を引き下げています。また、グローバルな事業展開を推進してきましたが、事業活動地域の拡大とともに企業体力・経営資源が不足していることが明らかになっています。現在、構造改革を実施している事業への対応や海外事業に対する管理などを通じて、メリハリの効いた経営資源の配分ができる経営体制の構築を目指して、事業の選択と集中を推進します。

④ガバナンス体制の整備

企業の業績（企業価値）向上のための意思決定の仕組み（ガバナンス体制）を改善し、「経営の成果」を追求していくと同時に、コンプライアンス体制を整備することで「経営の品質」を高めるよう常に留意していく必要があります。そのため、取締役会による業務執行に対する監督機能を強化し、付議事項の見直しや重要案件のモニタリングを継続的にを行います。

⑤働き方改革

当社グループの有する経営資源の中で最も大事なものは職員です。「働き方改革」を推進し、職員のモチベーションを高め、その能力を最大限に引き出すことにより、生産性向上を実現し、活力ある企業グループを実現します。そのことにより、優秀な人材の確保・定着という望ましい循環に繋がるよう施策を実行します。

■次期中期経営計画の策定に向けた取組み

最終年度においては、計画の達成と同時に次期中期経営計画の策定に取り組むこととなりますが、実現性の高い計画とするため、各層から多くの職員の参画を得て事業戦略を策定するとともに、グループ経営管理制度の見直しを行います。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営方針をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況等 (2019年3月31日現在)

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 アイメックス	1,484 百万円	100.0%	ボイラ・圧力容器・ディーゼルエンジン・産業機械・鉄鋼構造物の設計・製造・販売
株式会社 ニチゾウテック	1,242 百万円	100.0%	鋼・コンクリート等構造物、各種プラント機器装置、配管設備等の総合診断・保守・点検・修理、化学プラント・産業用機械・原子力関連設備等の設計・製作・現地工事
株式会社 エイチアンドエフ	1,055 百万円	100.0%	各種プレス・化学機械・運搬機械・電子応用制御機械・機器の製造・販売
株式会社オーナミ	525 百万円	100.0%	倉庫・港湾荷役業、陸運業、海運業、建設業
エスエヌ環境テクノロジー株式会社	200 百万円	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の設計、建設、運営、保守管理、各種プラントの保守管理
Hitz 環境サービス株式会社	100 百万円	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の運転維持管理業務
Hitachi Zosen Inova社	40 百万スイスフラン	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の設計・製作・販売・保守・運営
Osmoflo Holdings社	53 百万オーストラリアドル	100.0%	海水淡水化、産業用水処理システムの設計・製造・販売・運営
NAC International社	43 百万USドル	—	使用済原子燃料保管・輸送機器の設計・輸送・コンサルティング

- (注) 1. 上記の重要な子会社9社を含めた連結子会社は120社、持分法適用会社は13社となっております。
 2. Osmoflo Holdings社は、2018年8月21日付で完全子会社となりました。
 3. NAC International社は、当社100%出資の米国現地持株会社であるHitachi Holdings U.S.A.社の完全子会社であります。
 4. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③重要な技術提携の状況

提携先	国名	提携内容
MAN Energy Solutions社	ドイツ	MAN B&W型ディーゼル機関

(注) MAN Energy Solutions社は、2018年6月26日付でMAN Diesel & Turbo社から商号を変更しました。

(7) 主要な営業所、工場等 (2019年3月31日現在)

①当 社

本 社	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
東京本社	東京都品川区南大井6丁目26番3号
支 社	北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、中部支社(名古屋市)、 中国支社(広島市)、九州支社(福岡市)
工 場 等	技術研究所(大阪市)、茨城工場(常陸大宮市)、柏工場(柏市)、舞鶴工場(舞鶴市)、 築港工場(大阪市)、堺工場(堺市)、向島工場(尾道市)、因島工場(尾道市)、 有明工場(熊本県玉名郡)、若狭事業所(福井県大飯郡)
海外事務所	台北支店(台湾)、ソウル支店(韓国)、シンガポール支店(シンガポール)、 アブダビ支店(アラブ首長国連邦)、ホーチミン事務所(ベトナム)

(注) 海外事業拠点最適化に伴い、ソウル支店、ホーチミン事務所を閉鎖手続中であります。

②子会社

<国 内>

株式会社 アイメックス	広島県尾道市因島土生町2293番地の1
株式会社 ニチゾウテック	大阪市大正区鶴町2丁目15番26号
株式会社 エイチアンドエフ	福井県あわら市自由ヶ丘1丁目8番28号
株式会社 オーナミ	大阪市西区江戸堀2丁目6番33号
エスエヌ環境テクノロジー株式会社	大阪市此花区西九条5丁目3番28号
Hitz環境サービス株式会社	川崎市川崎区南町1番1

<海 外>

Hitachi Zosen Inova社	スイス
Osmoflo Holdings社	オーストラリア
NAC International社	米国
Hitachi Zosen Europe社	英国
Hitachi Zosen U.S.A.社	米国
Hitachi Zosen India社	インド
Hitachi Zosen Myanmar社	ミャンマー
HITZ (THAILAND)社	タイ
HITZ INDONESIA社	インドネシア
HITACHI ZOSEN VIETNAM社	ベトナム
日立造船貿易(上海)社	中国

(注) 海外事業拠点最適化に伴い、Hitachi Zosen Europe社は解散手続中であります。

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数
環 境 ・ プ ラ ン ト	6,152名
機 械	2,489名
イ ン フ ラ	678名
そ の 他	575名
全 社 (共 通)	686名
計	10,580名 (前期末比 203名増)

(注) 従業員数には、就業人員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
4,072名 (前期末比 38名増)	41.7歳	16.2年

(注) 従業員数には、就業人員数を記載しており、出向受入者167名を含んでおります。

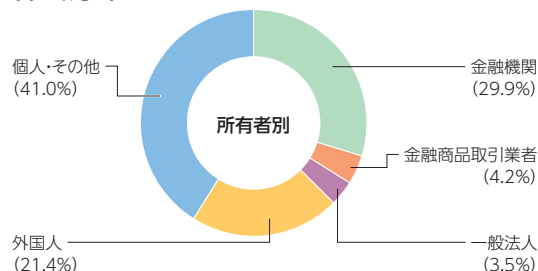
(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	29,142百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	10,260百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,310百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 170,214,843株
(うち自己株式 1,670,326株)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 81,589名
(前期末比 1,029名増)
- (5) 大株主 (上位10名)

株式分布



株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,157	6.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,313	5.5
株式会社三菱UFJ銀行	5,291	3.1
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	5,267	3.1
CREDIT SUISSE AG, DUBLIN BRANCH PRIME CLIENT ASSET EQUITY ACCOUNT	5,000	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	3,661	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	3,101	1.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK LUXEMBOURG SCA ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25	2,919	1.7
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,358	1.4
日立造船職員持株会	2,208	1.3

(注) 持株比率は自己株式数を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
谷 所 敬	代表取締役 取締役会長 兼取締役社長		
藤 井 秀 延	取締役副会長		
三 野 禎 男	代表取締役 取締役副社長	社長補佐（営業、生産技術 部管掌）	
白 木 敏 之	常務取締役	事業企画・技術開発本部 長 兼 ICT推進本部、建築 監理室、品質保証室担当	
鎌 屋 樹 二	常務取締役	企画管理本部長 兼 企画 管理本部SR99プロジェクト 対策室長 兼 業務管理 本部、調達本部担当	株式会社伊東カントリークラブ取締役社長 株式会社エーエフシー取締役社長 日立造船ツリスト株式会社取締役社長 Hitz Holdings U.S.A.社取締役社長
芝 山 直	取 締 役	機械事業本部長	
山 本 和 久	取 締 役	環境事業本部長	
伊 東 千 秋	取 締 役		株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役 株式会社オービックビジネスコンサルタント社外取締役
高 松 和 子	取 締 役		公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事 兼 事務局長 デクセリアルズ株式会社社外取締役
リチャード R. ルーリー	取 締 役		米国弁護士（ニューヨーク州、ニュージャージー州） サンケン電気株式会社社外取締役 Allegro MicroSystems社社外取締役
安 保 公 資	常勤監査役		
森 方 正 之	常勤監査役		
土 井 義 宏	監 査 役		関西電力株式会社取締役副社長執行役員
高 島 健 一	監 査 役		マックスバリュ中部株式会社社外取締役

- (注) 1. 地位および担当ならびに重要な兼職の状況は2019年3月31日現在のものです。
 なお、当事業年度中における変更は次のとおりであります。

(1) 地位および担当の変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
三野 禎 男	代表取締役 取締役副社長 社長補佐 (営業、生産技術 部管掌)	代表取締役 取締役副社長 社長補佐 (生産技術部、風 力発電事業推進室、機能性 材料事業推進室管掌)	2018年4月1日
鎌屋 樹 二	常務取締役 企画管理本部長 兼 企画管 理本部SR99プロジェクト 対策室長 兼 業務管理本 部、調達本部担当	取締役 企画管理本部長 兼 企画管 理本部SR99プロジェクト 対策室長 兼 業務管理本 部、調達本部担当	2018年4月1日

(2) 重要な兼職の状況の変更

- 取締役 山本和久氏は、2018年12月1日付で、株式会社EcoHitzながのの取締役社長を退任しました。
- 取締役 伊東千秋氏、同 高松和子氏および同 リチャード R. ルーリー氏は、社外取締役であります。
 - 監査役 土井義宏氏および同 高島健一氏は、社外監査役であります。
 - 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
 - 常勤監査役 森方正之氏および監査役 高島健一氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 森方正之氏は、当社経理部長の経験をはじめとして、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
 - ・監査役 高島健一氏は、本田技研工業株式会社において、経理部長および財務部長の経験をはじめとして、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
 - 2018年6月26日開催の第121回定時株主総会で、森方正之氏が新たに監査役に選任され就任しました。
 - 2018年6月26日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 徳平正道氏が辞任により退任しました。
 - 2019年4月1日付で地位および担当が次のとおり変更となりました。

氏名	地位	担当
三野 禎 男	代表取締役 取締役副社長	社長補佐 (営業、調達本部管掌)
白木 敏 之	常務取締役	環境事業本部長
鎌屋 樹 二	常務取締役	企画管理本部長 兼 業務管理本部長 兼 企画管理本部SR99プロジェクト対策室長 兼 生産技術部担当
芝山 直	取締役	機械事業本部長 兼 社会インフラ事業本部担当
山本 和 久	取締役	事業企画・技術開発本部長 兼 ICT推進本部、建築監理室、品質保証室担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	対象人数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	302百万円 (33百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	79百万円 (18百万円)
計 (うち社外役員)	15名 (5名)	381百万円 (51百万円)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役および監査役の報酬限度額は、取締役 年額550百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を除く。）、監査役 年額100百万円以内となっております。なお、上記中、使用人兼務取締役の該当者はありません。
2. 2019年3月31日現在の取締役は10名（うち社外取締役3名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であり、上記対象人数との相違は、2018年6月26日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれていることによるものであります。

(4) 取締役および監査役の報酬決定の方針

取締役の報酬は、定額報酬および業績連動型賞与により構成され、株主総会決議による報酬限度額の範囲内で支給しています。

各取締役の報酬を決定するにあたっては、任意の指名・報酬諮問委員会における報酬制度、報酬水準に関する諮問を経たうえで、取締役会の委任を受けた取締役社長が決定します。ただし、社外取締役の報酬は、独立性の確保等の観点から、定額報酬のみとしています。

監査役の報酬は、独立性の確保等の観点から、定額報酬のみとし、株主総会決議による報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て、各監査役の報酬を決定することとしております。

なお、当社は、2012年6月22日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況等

区 分	氏 名	兼職の状況
社 外 取 締 役	伊 東 千 秋	株式会社ゼンショーホールディングス 社外取締役 株式会社オービックビジネスコンサルタント 社外取締役
	高 松 和 子	公益財団法人21世紀職業財団 業務執行理事 兼 事務局長 デクセリアルズ株式会社 社外取締役
	リチャード R. ルーリー	サンケン電気株式会社 社外取締役 Allegro MicroSystems社 社外取締役
社 外 監 査 役	土 井 義 宏	関西電力株式会社 取締役副社長執行役員
	高 島 健 一	マックスバリュ中部株式会社 社外取締役

(注) 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりです。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・ 当社は、社外取締役 高松和子氏の兼職先であります公益財団法人21世紀職業財団との間に業務委託等の関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同財団の経常収益の1.1%未満であります。
- ・ 当社は、社外取締役 リチャード R. ルーリー氏の兼職先でありますサンケン電気株式会社との間に営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同社連結売上高の0.1%未満であります。
- ・ 当社は、社外監査役 土井義宏氏の兼職先であります関西電力株式会社との間に営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	伊東千秋	17回/17回	—	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。
	高松和子	17回/17回	—	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。
	リチャードR.ルーリー	17回/17回	—	主に国際的な企業法務に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。
社外監査役	土井義宏	16回/17回	11回/11回	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っております。また、主要な事業所等への往査を実施しております。
	高島健一	17回/17回	11回/11回	主に企業経営、財務・経理に関する経験および知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っております。また、主要な事業所等への往査を実施しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当社が支払うべき報酬等の額	87百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	145百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部門からの報告や前事業年度の監査実績の検証と評価を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬見積りの算出根拠の相当性を検討し、協議した結果、会計監査人の報酬等の額に関して同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Hitachi Zosen Inova社、Osmoflo Holdings社およびNAC International社の監査については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）が行っております。
4. 当連結会計年度の監査証明に基づく報酬は、上記の金額に加えて追加の報酬が発生する可能性があります。当事業報告日現在、金額は確定していません。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に係るコンフォートレター作成業務等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ、改善の見込みがないと認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況、継続監査年数等を勘案したうえで、適当でないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	429,040	負債の部	308,630
流動資産	253,193	流動負債	212,637
現金および預金	35,578	支払手形および買掛金	47,103
受取手形および売掛金	172,704	電子記録債務	21,386
商品および製品	1,582	短期借入金	52,429
仕掛品	23,422	未払費用	45,508
原材料および貯蔵品	5,802	未払法人税等	4,109
その他	17,874	前受金	21,481
貸倒引当金	△3,771	保証工事引当金	3,156
		工事損失引当金	3,218
固定資産	175,734	その他	14,244
有形固定資産	(118,389)	固定負債	95,992
建物および構築物	34,456	社債	25,000
機械装置および運搬具	21,293	長期借入金	47,449
工具、器具および備品	2,896	繰延税金負債	459
土地	56,934	退職給付に係る負債	19,296
リース資産	1,168	役員退職慰労引当金	358
建設仮勘定	1,640	資産除去債務	1,103
無形固定資産	(11,547)	その他	2,326
のれん	2,994	純資産の部	120,410
その他	8,553	株主資本	117,807
投資その他の資産	(45,797)	資本金	45,442
投資有価証券	24,952	資本剰余金	8,527
長期貸付金	22	利益剰余金	64,856
退職給付に係る資産	1,431	自己株式	△1,018
繰延税金資産	14,530	その他の包括利益累計額	1,671
その他	5,527	その他有価証券評価差額金	280
貸倒引当金	△666	繰延ヘッジ損益	△146
繰延資産	113	土地再評価差額金	△7
社債発行費	113	為替換算調整勘定	1,335
		退職給付に係る調整累計額	209
資産合計	429,040	非支配株主持分	931
		負債・純資産合計	429,040

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		378,140
売上原価		317,038
売上総利益		61,101
販売費および一般管理費		53,743
営業利益		7,358
営業外収益		
受取利息	79	
受取配当金	221	
持分法による投資利益	691	
その他	3,743	4,735
営業外費用		
支払利息	864	
その他	4,509	5,373
経常利益		6,720
税金等調整前当期純利益		6,720
法人税、住民税および事業税		4,859
法人税等調整額		△3,527
当期純利益		5,388
非支配株主に帰属する当期純損失		△56
親会社株主に帰属する当期純利益		5,445

【ご参考】 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	351,444	負債の部	259,960
流動資産	176,296	流動負債	181,853
現金および預金	19,992	支払手形	4,901
受取手形	2,567	電子記録債務	18,618
売掛金	108,177	買掛金	27,332
仕掛品	16,825	短期借入金	50,293
原材料および貯蔵品	2,847	リース債務	183
前渡金	2,103	未払金	1,907
前払費用	1,234	未払費用	28,284
未収入金	7,004	未払法人税等	3,354
立替金	4,723	前受金	14,336
短期貸付金	14,056	預り金	29,913
その他	1,136	保証工事引当金	1,146
貸倒引当金	△4,372	工事損失引当金	892
固定資産	175,034	その他	687
有形固定資産	(87,965)	固定負債	78,107
建物	18,851	社債	25,000
構築物	5,152	長期借入金	40,964
機械および装置	12,891	リース債務	335
車両運搬具	111	退職給付引当金	10,699
工具、器具および備品	1,150	資産除去債務	802
土地	48,249	その他	305
リース資産	549	純資産の部	91,483
建設仮勘定	1,008	株主資本	91,840
無形固定資産	(5,625)	資本金	45,442
特許権	23	資本剰余金	11,080
ソフトウェア	4,738	資本準備金	5,946
施設利用権	110	その他資本剰余金	5,133
その他	753	利益剰余金	36,337
投資その他の資産	(81,443)	利益準備金	1,563
投資有価証券	13,718	その他利益剰余金	34,773
関係会社株式	45,764	繰越利益剰余金	34,773
関係会社出資金	1,873	自己株式	△1,018
長期貸付金	12,718	評価・換算差額等	△356
長期前払費用	613	その他有価証券評価差額金	15
繰延税金資産	5,903	繰延ヘッジ損益	△31
その他	1,516	土地再評価差額金	△340
貸倒引当金	△663	負債・純資産合計	351,444
繰延資産	113		
社債発行費	113		
資産合計	351,444		

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		225,537
売上原価		187,934
売上総利益		37,602
販売費および一般管理費		25,588
営業利益		12,014
営業外収益		
受取利息	193	
受取配当金	1,949	
その他	3,475	5,619
営業外費用		
支払利息	862	
その他	3,752	4,615
経常利益		13,018
特別損失		
関係会社株式評価損	3,821	3,821
税引前当期純利益		9,197
法人税、住民税および事業税		3,296
法人税等調整額		△1,777
当期純利益		7,677

【ご参考】 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

日立造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井一男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰巳幸久	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三井孝晃	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立造船株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

日立造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 井 一 男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰 巳 幸 久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 井 孝 晃 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立造船株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じて取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的子会社から事業の報告を受け、また、必要に応じて調査いたしました。
 - ② 内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について監査終了の都度、説明を受けました。また、監査指摘事項については、適時に改善されていることを確認しました。
 - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、

会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

日立造船株式会社 監査役会

常勤監査役 安 保 公 資 ㊟

常勤監査役 森 方 正 之 ㊟

社外監査役 土 井 義 宏 ㊟

社外監査役 高 島 健 一 ㊟

以 上



メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 18 lines spaced evenly down the page.

第122回 定時株主総会会場ご案内図

会 場

アートホテル大阪ベイトワー 4階「アートグランドボールルーム」

大阪市港区弁天1丁目2番1号 (大阪ベイトワー内) 電話 (06) 6577-1111 (代表)



交通

大阪メトロ中央線「弁天町」駅
西改札2-A出口から大阪ベイトワー方面へ徒歩約3分

JR大阪環状線「弁天町」駅
北口改札から大阪ベイトワー方面へ徒歩約5分

〈お願い〉駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。なお、お車でお越しの場合は、大阪ベイトワーの地下駐車場をご利用ください。駐車料金につきましては、株主様のご負担となりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

